

## 平成30年度 第1回

### 橿原市図書館協議会議事録

日時 平成30年8月29日(水)午前10:00～

場所 かしはら万葉ホール3階 教育委員会室

出席者

#### 【委員】

委員	吉田 孝直
委員	米田 勝彦
委員	坂根 満
委員	西村 洋子
委員	榎並 敦子
委員	小嶋 宏平

#### 【事務局】

魅力創造部長	山崎 貴浩
魅力創造部副部長	芦高 博士
図書館長	岸本 勝寛
文化振興課課長補佐	永田 豊
文化振興課統括調整員	工藤 桂市
文化振興課統括調整員	中谷 美仁子

●館長 定刻になりましたので、ただいまより平成30年度第1回橿原市図書館協議会を開催致します。本日は委員の皆様方には、お暑い中、またご多忙の中、ご出席いただきまして本当にありがとうございます。

本日、7名の委員さんのうち過半数の6名のご出席をいただいておりますので、『橿原市立図書館の管理運営に関する規則』第22条第2項の規定により、この協議会が成立していることをご報告致します。

なお、この会議は公開となっております。議事録は情報公開の対象となっておりますので、予めご了承ください。また、本日の

傍聴希望は、ございません。ご報告させていただきます。それでは会議に先立ちまして、  
橿原市魅力創造部 山崎部長よりご挨拶申し上げます。

(部長挨拶省略)

●館長 それでは引き続きまして図書館協議会委員の皆さまのご紹介をさせていただきます。

(省略)

●館長 続きまして事務局の紹介をさせていただきます。

(以下同様省略)

●館長 それでは、議案審議に入る前に資料の確認をお願いいたします。資料は事前に配布させていただいておりますが、2点冒頭差し替えがございます。まず3ページの資料1の図書館予算概要と10ページの議案1の平成31年度図書館事業の方向性についての2点を、本日配布した資料と差し替えをお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

それでは改めて資料の確認をお願いいたします。橿原市図書館協議会次第、続きまして橿原市図書館協議会委員名簿、続きまして図書館予算の概要、資料1となっております。続きまして、行事予定、資料2。続きまして平成31年度図書館事業の方向性について、議案1です。以上、ございますでしょうか。続きまして本日配布の資料として、橿原市図書館協議会座席配置図、平成29年度版橿原市立図書館年報、またイベントのチラシとして「図書館読書の秋イベント」「こんな本読んでんねん!」「ティーンズ・ブック・レビュー」以上これら5点も併せてお手元にお配りいたしております。資料は、揃っておられますでしょうか。

●館長 本日の協議会は、各委員の任期期間である平成30年7月1日から平成32年6月30日までの期間における今期最初の会議にあたりますので、「橿原市立図書館の管理運営に関する規則」第21条第2項の定めによりまして、委員の互選によって会長を選出していただくこととなります。このことについて、各委員の皆様にご意見を賜りたくよろしくをお願いいたします。

●委員 どなたもおられないようでしたら、事務局の案があればお聞かせ願いたいと思います。

●館長 ただいま委員から事務局案と言うことでおっしゃっていただきました。それでは恐れながら事務局案を提案させていただきます。事務局案といたしましては、図書館協議会委員として、長年に渡りまして協議会を支えてこられました坂根委員にお願いしたいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。

●各委員 異議なし

●館長 ありがとうございます。それでは、今期の檀原市図書館協議会会長は坂根委員に就任していただくことになりました。それでは坂根会長、よろしくお願いたします。

●会長 それでは協議会の議事を始める前に副会長の選出に移りたいと思います。「檀原市立図書館の管理運営に関する規則」第21条第2項の規定により、副会長は会長が指名するとなっておりますので、西村委員を指名させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

●委員 はい。よろしくお願いたします。

●会長 それから続いて、議事録署名者を決めたいと思います。榎並委員にお引き受けいただければいい思うのですがいかがでしょうか。

●委員 はい。ありがたくさせていただきます。

●会長 それでは、議事録署名者は榎並委員に決定しました。それでは、次第に従って進めてまいります。報告事項（1）「平成30年度事業について」ですが、それではまず、「①の図書館予算の概要について」事務局から説明をお願いいたします。

●事務局 それでは図書館予算の概要を説明させていただきます。お手元の3ページの資料1をご覧ください。左からそれぞれ平成27年度28年度の決算額が書いてあります。なお平成29年度の決算につきましてはこの9月議会にて図られますので、決算見込額とさせていただきます。一番右の列に平成30年度予算額があります。

上の表は上から二段目の数字がそれぞれの年度の檀原市歳出一般会計決算額となっております。その下に教育費、図書館費、図書館管理運営費の数字がありまして、図書館費と図書館管理運営費は一般会計に対する比率と教育費に対する比率が書いてあります。一番右の列には平成30年度一般会計歳出予算として423億1千万円、内教育費

は39億6千924万5千円、図書館費は1億2千254万円で対一般会計比は0.29パーセント、図書館管理運営費は5千330万9千円で対一般会計比は0.13パーセントとなっております。

二つ目の表に移ります。こちらの表には図書館費の内訳が書いてあります。一番右の列二段目ですが、本年度は非常勤職員・臨時職員合わせて3人に対して465万4千円 図書等購入費（新聞、雑誌も含まれます）1千124万7千円です。カウンター業務、返却ポスト回収業務、データ入力業務の委託料として1千819万1千円、図書館システムやコピー機の使用料として1千607万3千円、図書整理用消耗品費は167万7千円。印刷製本費として8万6千円。電話料金、郵便料金の通信運搬費は67万4千円。報償費、会場使用料等が含まれます講座行事等としまして24万3千円。旅費修繕料等で46万4千円。図書館管理運営費合計は5千330万9千円。常勤職員 10名に対して人件費は6千908万1千円。報酬給与費15万円。図書館費 合計1億2千254万円で。以上報告を終わります。

●会長 ただいまの説明につきましてご意見やご質問ありませんか。

●委員 印刷製本費が前の年度に比べて、減っている数字になっていますがこれは何か理由があるのでしょうか。

●事務局 印刷製本費ですけれども図書館の利用カードを昨年印刷しました。今年度は印刷しませんでした。図書館利用カードの印刷と督促はがきの印刷を隔年購入しております、昨年は図書館利用カード、今年は督促はがきとまとめて発注することで単価を下げることによって歳出の支出を抑えるようにしています。

●委員 わかりました。

●会長 他にございませんか。他に質問がなければ①図書館予算の概要についてはこれで終わりたいと思います。

次に②行事予定について事務局から説明をお願いいたします。

●事務局 それでは説明させていただきます。お手元の資料4ページから9ページの資料2となります。8月20日現在で、すでに開催した行事の報告と平成30年度後半の行事予定を掲載しております。各行事の参加人数の欄は前年度の同月、4月から8月の人数と比較しております。これから開催予定の行事の人数は空欄にしております。ご了承ください。まず4ページです。平成30年度のおはなし会などの図書館の行事です。毎週土曜日のおはなし会。毎月第2第4の水曜日の乳幼児と保護者のためのおはなし会

につきましては年間を通じて開催しております。また保健センターでの1歳半健診時に健康増進課、子育て支援課と一緒に実施しておりますブックスタート事業と合わせまして、赤ちゃんから一人でおはなしが聞けるようになった子どもたちまで一貫して読書推進の取り組みを行っております。また今年度はおはなし会の方で6月に1回、第5土曜日に「手話付きおはなし会」を開催しました。また来月の9月にも開催を予定しています。6月の手話付きのおはなし会では参加人数は6名で手話の方は障害福祉課から手話ボランティアの方を派遣してもらいました。図書館ボランティアの会の方におはなしをしていただきまして、横で手話をさせていただくという形で開催しました。春には4月23日の子どもの読書の日の関連イベントとして「赤ちゃんが絵本と出会ったら」、「ぬいぐるみ限定図書館おとまり会」、「きてみておはなし会」、「子どもの育ちの本」の4つのイベントを開催しました。イベントに協力いただきました各団体や講師には子どもと大人も一緒に参加できるように内容を工夫していただき、図書館を含む地域で、それぞれの家庭で大人が子どもたちの読書環境を支えていく」ために取り組んでいただいています。

続きまして、小学校4年生、5年生、6年生からお気に入りの本の書評を募集する「こんな本読んでんねん」。昨年度から始めました、中学生・高校生を対象に本のPOP（図書を紹介する広告）を募集する「ティーンズ・ブック・レビュー」は、9月末まで受付をしています。秋から冬に発表・館内での本の展示を予定しています。「ティーンズ・ブック・レビュー」の方は、昨年度、美術部などの部活動の生徒さんを中心に51作品を応募いただきました。「こんな本読んでんねん」と「ティーンズ・ブック・レビュー」のチラシを入れてますので、ご覧いただければと思います。今年も全公立の中学校と高校の方にチラシを配布させていただいております。「こんな本読んでんねん」と「ティーンズ・ブック・レビュー」の方は小学校高学年から中学・高校という時期で、大変忙しく、読書から遠ざかってしまう年齢ではありますが、幼児のおはなし会から小学校まで培ってきた読書環境を大人へと繋ぐことができるよう図書館として長く続けていきたい事業と考えています。

次ページ（5ページ）に移ります。8月10日・11日に開催しました「親子手作り絵本教室」です。今年は、お盆の時期と重なってしまったためか、当日のキャンセルが多く、少ない参加人数となってしまいました。16組39名となりました。来年は、開催日の検討はもちろん、プロの絵本作家にご指導いただける貴重な機会であることを前面にPR、参加人数の拡大に努めたいと思います。

続く下段は、秋の読書週間の関連などの行事予定となります。チラシの方で「秋の読書イベント」をまとめさせていただいております。資料では「子どもの育ちと本」の日付が抜けておりますが、日にちのほうが決まりまして、11月25日に開催が決まりました。

また、冬には昨年度、好評でした「古文書講座」「野菜づくり講座」「福袋」も開催を

引き続き予定しています。

7ページでは、今年も5月を中心に小学校からの社会見学、この8月には高等学校のインターンシップを受け入れしました。これから秋、11月、12月にかけて中学校の職場体験学習を予定しています。

最後に、資料展示、作品展示の一覧で7ページから9ページに掲載しております。

9ページのミニ資料展示は期間の方を一週間など場合によっては少ない期間で展示をしています。今年も各課と連携した取組として「男女共同参画推進」や「人権」「認知症」などのテーマ展示を行っています。

ほかには、橿原市が2020年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンに登録され、カザフスタンのホストタウンとなりました。図書館でも展示などで関係課と連携して盛り上げていきたいと考えています。また昨日、漫画家のさくらももこさんが亡くなられたという報道がありまして、昨日から図書館の方でもさくらももこさんの著作の所蔵リストを作りまして、関連の展示を行っています。ミニ展示ではこういったニュースなど話題になったものも取り上げていきたいと考えます。以上で図書館行事について報告と予定の説明を終わります。

●会長 ただいまの説明について、ご意見やご質問ございませんか。

●会長 それでは私の方から質問させていただきます。中学校の図書館の実習、高校のインターンシップの実習は図書館に興味を持つということについては非常に良い機会ではないかと思えます。実際は中学生、高校生はどういうことを図書館でやっているのでしょうか、教えていただきたいと思えます。

●事務局 中学生の秋の職場体験もそうなのですが、まず朝は館内の棚の整理をしてもらって、開館しましたら利用者の方をお迎えして、その後図書館の貸出、返却といった通常業務をしていただいています。それから図書館の中の仕事として、本の整理、一冊ずつ本が汚れないように本にコートを貼ったりしていただきました。高校のインターンシップについては実習の日にちの方が「手作り絵本教室」と重なり、2日間に渡ってそのイベントのお手伝いもしていただきました。

●会長 ありがとうございます。高校生は喜んでやっていますか。

●事務局 そうですね。接客は少し緊張しておられるかなと思えます。

●会長 ありがとうございます。他に何かご質問、ご意見ございませんか。

●委員 今日この会議に出る前に、図書館の方をのぞきましたら、さくらももこさんのコーナーにお客さんが来られてまして、本を探しておられるのを職員の方が応対しておられたので、今、新聞でもテレビでも報道されているタイムリーなものに絡めて、すぐにそういうコーナーを作っていただけにいるというのはありがたいと思いました。私も一冊、後でゆっくり選ばせていただこうと思います。

もう一点は、最初の会長の挨拶にありましたように年齢的に間が抜けている、なかなか図書館に来れない、時間がない、他に楽しいことがあるという流れになっているにも係わらず、赤ちゃんとおはなし会、幼児のおはなし会、ブック・レビュー、インターシップ、見学、実習とか年齢に合わせたもの、もうちょっと大人になったら古文書講座とか今度予定されている農業の本の講座など大人になったら色々と興味のあるものが分かれてくるのにそれに合わせて色々企画していただけているのがありがたいと思いました。

●会長 他にございませんか。全体で図書館を考えてみたら、ゆりかごから墓場まで、死ぬまで何らかの形でずっと係わってできる施設ですし、中学生、高校生が喜んでやっているということですので、図書館に来たら楽しいな、行きたいなという気持ちが少しでも起こってくれたら効果があるのではと思います。

他にご質問ございませんか。他に質問がなければ②行事予定についてを終わります。以上で平成30年度の事業についての報告を終了します。

続いて事務局からその他の報告事項についてありませんか。

●事務局 特にございません。

●会長 特にないとのことですので、もし委員の皆さま方から事務局に対してご意見などがございましたら議案3その他のところでお伺いしたいと思います。

それでは平成31年度図書館事業の方向性(案)について次の議案に移ります。事務局より説明をお願いします。

●事務局 それでは議案1ということで「平成31年度図書館事業の方向性(案)について」提案させていただきたいと思います。二点ございまして、まず一つ目は図書館の要となります資料費の点でございます。二つ目が先ほど委員からも会長からもおっしゃっていただいた図書館サービスの対象の年齢層ということで取り組みについて申し上げます。

まず資料費の増額要求ですが、資料費といいますと基本的に資料購入費で、一般の図書、雑誌・新聞、加除式の法令集などの合計になります。平成29年度と比較して今年

は6万3千円が増額していただき執行しているところです。この中に加除式法令集を入れていたのですが、加除式は非常にスペースをとること、また検索に当たって非常に時間とまた重たいので体力が必要になるとのことで積極的にデータベースによる提供を考えています。その中で今年ようやく法令集と官報についてデータベースからの提供をすることができるようになりました。それらを資料費として含めると今年は34万あまり資料費を増額して執行している次第です。

この下に25年から30年度につきましてそれぞれの図書館資料費の推移を書いております。この中で27年度が若干、金額が下がっているのですがコンスタントに上がっていきまして、この五年間の平均を取りますと約15万800円、毎年資料費が上がっているという状況です。資料費は図書館にとって要で、「本ありき」が図書館の命になりますので財政当局の協力も得ながら、少しずつでも伸ばしていきたいと思っております。財政と折衝していますと資料費は毎年何パーセントカットということで少しずつ下がっていった状況です。その中で少しずつでも上げてもらっているということで期待に応えたいと思っております。また資料費は微増で少しずつということですが、今年は景気が良いからとか、今年は景気が良くないからと、今年はたくさん資料費を付ける、その代わり来年度は下げるとかそういう波が出ないような形で図書館としては増額していただければと思っております。波が出ますと、多いときには利用者が増えたり、また少なくなったら利用者が減ったりとそういうことがないように、できるだけ利用者の方が定着するような形でサービス提供していきたいと考えております。

もう一点図書の資料ということで提案させていただきましたが、資料費というのは大事なものではあるのですが、毎年約7万から8万点、本が出版されていますが、そのうち檜原市立図書館が購入しているのは大体5千500冊ぐらいです。そういったことを含めて資料費の増額と併せて考えなければいけないのは、本を選定する職員の能力、専門的な知識、技術を磨いていかなければと思っております。

続きまして議案2幅広い年齢層への図書館サービスの提供ですが、本の貸出、読書相談といった基本サービスをベースにしながら、さらに読書活動が活発になるよう様々な取り組みを図書館ではしております。事例として乳幼児、児童、中高生、大人という区分で挙げています。今年の新たな取り組みとして乳幼児と保護者のためのおはなし室の開放を今年7月から9月までやっております。この開催に当たりまして社会教育委員の方から、知り合いの方がこのサービスを大変喜んでという声を聞きました。あと手話付きのおはなし会を今年初めて6月30日に開催しました。檜原市図書館ボランティアの会のご協力をいただいて手話通訳の方をつけて実施しました。こういう形で様々な取り組みをしていきたいと考えていますので図書館サービスについてご意見頂戴いただければと思っております。簡単ではございますが議案を二つ提案させていただきますのでよろしく申し上げます。

●会長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見ございませんか。

●委員 先ほどから丁寧に資料費のことについて、財政の苦しさと一緒に伴う本の選定ということでご提案がありました。まず資料費については、確かに少しずつ増やしていただいているということで財政状況が厳しい中、少し理解をしてきていただいているのかなと思います。先ほど館長がおっしゃっていたように年間7万4千点くらい出版があるのですけれども、玉石混交だと思うので図書館に必要な本、必要でない本を選定していくというのはとても大事なことで特に児童書につきましては経験と実績が必要になってくるのかなと思います。館長のおっしゃっていることも私も理解させていただいているつもりですが、児童書の棚を見ますとまだまだ書架整頓からしてもちゃんとできていない。それと本が出しにくい。他の県内の図書館と比べても感じるどころです。もちろん物理的なこともありますので、棚をこれ以上どうしろとかこうしろとか言えませんがもう少し空かしても良いと思います。要は書庫引きをどうするかだと思います。たまに私は「この本、書庫に入ってるで」と言ってますけれど、私たち、おはなしの会さんや文庫連絡会さん、ずっと子どもの本に携わってこられている方々にも呼びかけております。「この本出てないで」というのはちゃんと職員に言ってあげてくださいよと言ってます。でもそれを私たちボランティアの方から言わないといけないというのはどうかなと、やっぱり職員が先導してやるべきものであろうと思います。それをこちらへ「どうですか」と問いかけられてもそれは文化振興課、図書館でお考えいただくことではないかなと思います。

面展の資料展示をされていることにつきましてはとても、時機に合ったもので、先ほど委員もおっしゃっていたさくらももこさんの追悼であるとか、そういうことについてはとてもよく展示はしていただいていると思います。やっぱり面展示をしてあったら子どもも大人も本が取りやすいです。棚があれ以上どうしようもないですので、できればそういうもので少しでも手に取っていただけるような展示の仕方をやっていただければと思います。

それと幅広い層への取り組みということで、色々やっていただいております。去年からは「ティーンズ・ブック・レビュー」も始まりました。すごく後の展示も良かったなと思っております。私も図書館へ来ましたが割と見ておられたのではと思います。ただ最初は集めるのに苦労しておられたように聞いております。小学校のボランティアに行かせてもらって感じるのですが、小学生までは割りと理解が進んでおまして、図書の担当の先生方が自ら修理を習いたいとか、いろんなことを教えてほしいので来てほしいとかおっしゃるようになってきました。ただ中学校に上がったとたんには読まなくなります。私は光陽中学校に10年図書室のボランティアに行っていますが、10年間で子どもたちの取る本、読む本の質が明らかに変わっています。10年前の行きかけた頃は司馬遼太郎全集を読んでいる子もいました。今は去年ぐらいから本当にマンガの棚かスポーツの本の棚、ギネスブックのような本や勉強に係わる本くらいしか手に取

らなくなってきました。貸出数もすごく落ちていると思います。それも昼休みしか図書室は開かないんです。図書室の開く時間はたったの15分です。図書室の担当の先生は3年生の担任も持っておられます。授業の準備などでほとんど図書室へは来られません。私ともう一人の方とで図書室を開きたいとおっしゃるスケジュールをいただいて、そこで二人がいける日を分けて行かせてもらっています。あれでは中学生は本は読まないです。そもそも図書館へは行かない。学校の図書室ですら行けない。行かないのではなく行けない。小学校まで図書館の貸出数で児童書だけは増えているんです。小学校までなんとかやってくれるのはまだ先生方が自らちょっと関心を持っていただいて重要性を認識していただいているというのはあるんですけども、手を貸す大人がいるからだと思います。中学校になったらまったく、中学校の図書室もあまり開いていない。図書館も中学生になったら忙しいし、中学生も校区外なら一人で来たらまだだめですよ。大人と一緒にというのは小学生の間ならまだしも中学生になったらお父さん、お母さんと一緒に来ない。図書館では中学生の姿はほとんど見ません。学校の図書室を使わない、市立の図書館を使わない、もちろん地区公民館も中学生は行きませんよね。中学生の図書館利用率が奈良県が最下位というのを今日は来られていませんが教育委員会事務局の方はどう考えておられるのか。ボランティアの勉強会でお話しさせてもらったら皆さん様にショックを受けておられました。中学生になったらそういう環境になるということが市の方で分析できているのかどうかという、それをどうやって図書館の利用に結びつけるのかというのを真剣に考えていただかないと。47都道府県中最下位ですよ。図書館も最初からヤングアダルトの課題はありましたけれども、その辺のところをもう少し真剣に考えてもらいたいと思います。

●委員 最下位の原因はなに。本がないの。

●委員 中学校の図書室は本はあります。

●委員 指導が悪いのか。

●委員 学校の図書室を開けようと思ったら、先生方が忙しすぎて開けられません。ボランティアで図書室を開けに行っていますけれども、ボランティアも難しいと思います。実は新沢小学校も昼に図書室を開きたいとおっしゃっています。ただ読み聞かせの方と併せて四人いるのですけれども、なかなかこの四人で小学校も中学校も行こうと思ったら難しいと思います。

●会長 それは日曜の話ですか。

●委員 いえ平日の話です。平日、図書室開けられないんです。入る大人がいないので。

●委員 公民館開いているのになあ。

●委員 おっしゃるとおりなんです。市の図書館もそうなんですけれども学校の図書館開放が十分できていないというのが現状です。中学校は放課後部活動がありますので、放課後の開館はかなり厳しい。そうすると昼休みにしか開館できない。本校も去年、一昨年でしたか職員の忙しさが故に開館の日を週三日ぐらいにしました。そうすると生徒の方からも「もっと開館してほしい」ということで、今のところ週五日昼休みに開館はしているんですけれども、当然学校生活の色んな行事があったり、子どもたちも授業等がありますので、昼休みといいましても友だちとしゃべったり、外に遊びに出る生徒もいてると、相当やっぱり本に興味のある生徒でなかったら図書館の活用はしないというのが現状です。学校の図書館をどうやって活性化するかが学校の課題、特に中学校の課題だと思うんですけれども、調べ学習等もICTが今、中心になりまして放課後でも調べ学習するのがパソコン教室という形になって、パソコン、インターネットで調べてしまうと。どうしても本で調べるよりはその方が能率的であるということで、そういう意味からも図書館、図書室が学校からも離れていっている。市の図書館の活用についても同じことが言えまして、子どもたちは平日、図書館を利用できないと。利用できるのが土日とあと夏休み、長期休業中となります。長期休業中になるとどうしても部活動が中心となって、子どもたちにとってはなかなか余裕の時間がないと。ただ今年度から一つ委員の皆さんにも知っておいてもらいたいのは部活動の活動時間が文科省から見直しの方向で指導が入っています。樫原市としても休みの日の部活動の活動は一応3時間程度ということに、この夏休み以降中学校の方も出来る限り、平日は2時間、休日等は3時間の活動になってきました。そうすると時間の方が少し余裕が出てきます。土日の半日が空いたり、土日の片方は休みということも案に挙がっております。土日の片方が一日空く、また長期休業中も割りと半日空く日が多い。その時間を上手く利用して図書館の活用につなげられたらと私個人の意見ですが思っています。そうして敷居が低くなると生徒が来やすいかなと思います。出来れば長期休業中だけでも、自習室とか勉強できる空間を一つ作ってもらえれば、子どもたちもちょっと本を読もうという目的じゃなく少し足を運んで勉強しようとか友だちと繋がろうとかその中で図書館利用も増えてくるのではないかと思っています。学校内での取り組みの問題点と図書館利用について私個人の意見ですけれども思うことを話させていただきました。

●委員 おおきな理由は先生の指導ではないのか。例えば畝傍南小学校では横に畝傍地区公民館があり、生涯学習をやっている。これは先生が号令をかけて80人ぐらい

がいつも来ている。子どもが行く行かないはまずは学校の指導だと思う。先生が行けと行って、途中で子どもが事故にあったらかなわないと思っているのでは。

●委員        なかなか先生の方からは強制はできませんけれども、呼びかけはできます。図書館へ足を向けなさいとは学校では

●委員        先生の指導があって図書館ボランティアも活動できるし、みんなが活動できるのではないかと考えるのですが。

●会長        他に活発なご意見ありませんか。

●委員        今年から始められた手話付きのおはなし会ですけど、6月に手話通訳を入れてもらいまして私と市職員で絵本を読ませてもらったのですが、子どもさんが6人だったんですけども、反応がものすごく良かったんです。すごく手話を喜んで「こんにちは」とか「ありがとう」とか「さようなら」を最後は一緒に覚えて帰ろうねと言ったら、子どもたちはすぐ覚えて、お家へ帰ったらお母さん、お父さんに教えてあげてと言ってたんですけども。来てくれる人数が予想がつかないんですけども、出来れば、色々な所で広報、PRしていただいて、障がいのある方だけでなくどなたでも参加していただいて理解を深めていただく場として良い場になるかと思っておりますので、今度9月の第5土曜日にしますので皆さま方の認識を深めていただいて、色々な所でPRをしていただきたいと思いますかなと思っております。

幅広い取り組みをされていて、大人向けに去年から古文書講座と野菜作りという、とても楽しい催し物をしていただいているので応募も多数あると聞いております。

私たち檀原市図書館ボランティアの会で朗読会というのを去年からしております、去年から、プチブームかなと思うんです。テレビドラマでもありましたし、そういうブームによって近鉄百貨店でも朗読の講座をしておられますし、去年、朗読会にきておられた方がすぐ講座に登録されたという話も聞きました。来て頂いてちょっと興味を持っていただいたと思っております。先ほどもちょっと触れたのですが、子どもが図書館に来るといのは、大人と一緒に来ないと子どもだけでは来ないので、大人の方に興味を向けてもらおうかという取り組みをさせてもらっていて、うちのボランティアの会でも朗読会に力を入れているといっはおかしいのですが、好きな人が集まってやろうかということに。

この間ちょっとこわいおはなし会というのもさせてもらったのですが、このあいだ朗読会に来て頂いていた方が来てくださって、している間に徐々に興味のある方が増えているのかなと思っておりますので、続けていきたいと思っておりますんですけども、そこで、図書館はおはなし室でやらせてもらってるんですけども、おはなし室だけでは、なかなか。場所がね、無いんです万葉ホール。まあ当然お金も要りますのでその辺の使

用料のこととかもあるんですけども、たとえば、今出来たミグランスですとか札の辻の交流館ですとか、地区公民館ですとかそのようなところでもいろいろ、朗読会というのはわりとおすすめとってはおかしいんですけども、まず、大人が本っていう読書の方に興味をもってもらうことで、今度子どもも連れてこようかなというところへ繋げていくという意味ではわりと良い仕掛けかとちょっとこのごろ思っております。

去年実は課の名前は機構改革でわからないんですけども、札の辻交流館でおはなし会をしてもらえないかという申し入れがあったので、どういうことを何を目的として誰を集めてという風に考えておられるのか、逆に返させてもらったら返事が返ってこなかったんです。そのまま連絡がなく終わっております。それはいいんですが、ただ認識はその程度なのかと私は思っています。図書館が文化振興課に入って、文化振興課の中には多分、文化資産の活用の係もあろうかと思うんですけども、その辺で認識がとても薄いなと気がいたしました。何を目的としてどういうことで子どものおはなし会をしたいと思ったのか、その場所でする必然性は何なのかとそういうビジョンがないまま、ただおはなし会をしてもらえますか、ちょっと子どもが来るかなあということではちょっと仕事としてはどうなのかと思います。だから私もそういうことが頭の中にあって、今回朗読会のこととか色々考えていたら、せっかく図書館の資料を使って何とか利用を勧めたいと思うのであれば、機構改革はそのためにされたと思うんですけど、今の所、何も機構改革の効果が感じられないです。そんなところで何とかコラボレーションとか能力、頭を使って考えていただいたら良いんじゃないかなと思います。その辺をもうちょっと考えていただければと思います。図書館はこの体制ですので先ほども言いましたけれども、資料選定の職員だけでも大変なのに、対外的にそういうことをやっている余裕も図書館にないと思うんです。だからその辺でボランティアを上手く使っていただくというのは、すごく私たちとしても思うところなんです。まるで何かおはなし会したら勝手に子どもが来るとように思っておられたら、ちょっとそれは違うぞと、おはなし会の意味も違うぞと思います。

●委員        そっちの方から説明したらんとわからないのでは。八木は来てくれという事だったのか。それで返事が来えへんと。

自治会で勉強してもらおうとか、ちょっと変わったことをして人を集めるということは自治会は皆乗る。ところがそう難しく「何が目的ですの」と言われたら単に勉強するとかそういうことではないのでちょっとその辺にずれがあったのではないのかなあ。

●委員        おはなし会をするといっても、この頃色々あります。

●委員        畝傍も喜んで何人かの人は集めるよ。せやけど、それが何の目的やと言われたらちょっと難しいところでその人が興味持つか持たへんかは来てもらえる人の都

合でね。畝傍行くからちょっと公民館へ人を集めてよ、公民館図書室へちょっと人集めてよぐらいであれば何ぼでも協力させてもらう。

●委員 だからそっちへ持っていかないといけませんね。会長、わかりました。

●会長 はい、ありがとうございました。他にはございませんか。

私はこの話を聞きながら、子どもが図書館へ来るのに夏休みはどここの学校も自由研究を出していると思うのですが、私が知っているのではスズムシを小学生がどこで鳴くんやろうと、口では鳴いてないし、そのようなことをもうちょっと深く調べたいと学校にも図書館はあるけれども、こちらであったり、今年は41度くらいの体験したことないし、昔から二百十日、二百二十日ぐらいというときに15号、18号が来るんだけれどもものすごく頻繁に来るし、水害もあるしどうしてやろと調べたい子もいるんじゃないかと、それで今、棚もないという話でしたけれども、夏休みの期間中だけちょっと幼稚園、小学校、中学校、大人という大人の本はその関連する子がもうちょっと深く調べたいと大人の本が横にあれば、ちょっと助けながらでも調べて、自由研究やったら深みのあるものが出来るから、せめて夏休み期間中だけでもやさしい本と難しい本を自由研究興味のあるようなものをちょっと集めていただいて、夏休みが終わったら戻してもらうという風なもので、そして学校へ1枚のポスターを出して、校長先生なりに言って、「今度市の図書館でこういうことをやっているから子どもらがもし自由研究やったら市の図書館行きや」ということを声をかけてもらったら、わかりませんがちょっと黒子がいるんじゃないかなと思いました。

●委員 科学館が近くにあるのと科学作品展の貸出万葉ホール図書館と上手くつながったら、それぞれ別、図書館は図書館、科学作品展は科学作品展でばらばらにやっているのが現状でして、上手に繋がって行って人が流れたら一番いいんですけども。

●会長 ちょっと工夫していただいて

●委員 それぞれ主体が違いますから

●事務局 科学館に子どもの科学関係の本を置いて、寝転がったり出来る感じの部屋もあるんですけども、そういうことをしたらどうかという班もあつたりします。

●会長 そうやって協力して、割と子どもって中学生ぐらいでもものすごく興味を持っている子がいて、歴史でも難しい言葉でよく知ってる子もいます。調べたいという子もおります。そういう子どもを伸ばすということでは色々条件はあるだろうけどもそ

これを克服して、少しでも活用する人が多かっただらいいんじゃないかという気がします。

他に何かご意見ございますか。他に質問がなければ議案1平成31年度図書館事業の方向性(案)について審議を終わりたいと思います。それでは最後に委員の皆さん、議案1平成31年度図書館事業の方向性(案)について事務局案を了承してよろしいでしょうか。

●委員 はい。

●会長 それでは事務局において議案内容を基にして、平成31年度予算、今後の事業計画を具体化させるようお願いいたします。それではその他に入りたいと思います。事務局からお願いします。

●図書館長 その他についてはこちらからはございません。

●会長 事務局からはないということですので、他質問等はございませんか。それでは本日予定しておりました報告事項、議案についてはすべて終了いたしました。これにて議事進行役を終わらせていただきたいと思います。色々ご意見いただきましてありがとうございます。

●館長 ありがとうございます。坂根会長本当にありがとうございました。最後に魅力創造部芦高副部長よりご挨拶申し上げます。

(副部長挨拶省略)

●館長 それではこれもちまして図書館協議会を閉会したいと思います。本当に今日はありがとうございました。

(閉会)

平成30年 9月28日  
会議録署名委員